

## 平成25年第3回帯広市公営企業経営審議会 議事録要旨

日 時 : 平成25年11月13日(水)午後3時

場 所 : 帯広市役所10階第5A会議室

### 議題(1)下水道使用料体系のあり方について(諮問)

- 委員  
事務局
- 下水道使用料における小口使用者の定義について。**  
一般的な決めは無いものと考えており、月10トン、2か月で20トン未満の方を、小口使用者と一応区分しています。
- 委員  
事務局
- 今回の長期財政収支計画の見直しにおける新たな基準について。**  
配水管整備事業については、一律40年で行っていましたが、35年程度で更新する計画にしています。  
下水道の管渠長寿命化更新事業については、平成31年度までに50年を超える管渠の全てを調査する計画にしています。  
浄水場については、電気計装設備の2回線化など機能の見直しをしています。
- 委員  
事務局
- 小口使用者と大口使用者のみを対象とした理由について。**  
小口使用者については、現在、10トンの基本水量が入っており10トン未満の使用者も10トン分の使用料をいただく体系となっています。  
使用量に応じた体系にしてほしいというニーズに応えるため、平成20年に水道でそのような料金体系を取り入れましたが、当時、下水道では条件が許さなく出来なかった経過がありました。今回、出来そうな状況となったことから、下水道についても同じような考え方で負担軽減を図ろうとするものです。  
大口使用者についても、逓増の割合の上がり方が大きいため、負担軽減を図ろうとするものです。
- 委員  
事務局
- 標準家庭での水道使用量はどれくらいか。**  
月13トン前後と把握しています。

委員  
事務局

**誤解を受けないための市民周知について。**

小口使用者と大口使用者は安くなるように見えますが、該当しない方は消費税の増税分が上がります。市民に対する周知では、制度が変わる部分とそれ以外の方は消費税の増税分が上がるという事を含めて、特に気を付けてしっかり周知していきたい。

委員  
事務局

**使用料改定に伴う費用について。**

システムを多少変更しますが、新たな負担の発生は考えていません。

委員  
事務局

**家庭の軽減分に環境の家庭排水の低減を含んでいるか。**

環境基本計画の中で、環境負荷の低減に対する取り組みとして節水が位置づけられていますが、軽減分はこれまでの経過を踏まえた上での減少であって環境の部分は含んでおりません。

委員  
事務局

**10トン未満と11トン以上での単価の差について。**

最低限必要な水については、安く提供し安心して使ってもらおうよう配慮されていると理解しています。

委員  
事務局

**水道料金改定時と今回の下水道の内部留保資金の違いについて。**

事業の取り止めなどは無く、当時見込んでいた下水道使用料収入の減少の幅が緩和されたことが主な要因になっています。